

## A R D F 競技の実施方法 改正 新旧対照

令和2年4月1日施行

改 正 前	改 正 後																																																																								
<p>1-3 競技クラス</p> <p>各競技部門の競技クラスは、競技者（<u>身体障害者の場合は、介護者を含む。以下同じ</u>）の性別及び年齢により、次のクラスとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">女性 (W)</th> <th style="width: 20%;">男性 (M)</th> <th style="width: 60%;">年齢</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">W12</td> <td style="text-align: center;">M12</td> <td>大会開催日を含む学校年度に小学生である者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">W15</td> <td style="text-align: center;">M15</td> <td>大会開催日を含む学校年度に中学生である者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">W19</td> <td style="text-align: center;">M19</td> <td>大会開催年の12月31日現在、20歳未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">W21</td> <td style="text-align: center;">M21</td> <td>制限なし</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">W35</td> <td></td> <td>大会開催年の12月31日現在、35歳以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">M40</td> <td>大会開催年の12月31日現在、40歳以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>W50</u></td> <td style="text-align: center;">M50</td> <td>大会開催年の12月31日現在、50歳以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>W60</u></td> <td style="text-align: center;">M60</td> <td>大会開催年の12月31日現在、60歳以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">M70</td> <td>大会開催年の12月31日現在、70歳以上</td> </tr> </tbody> </table>	女性 (W)	男性 (M)	年齢	W12	M12	大会開催日を含む学校年度に小学生である者	W15	M15	大会開催日を含む学校年度に中学生である者	W19	M19	大会開催年の12月31日現在、20歳未満	W21	M21	制限なし	W35		大会開催年の12月31日現在、35歳以上		M40	大会開催年の12月31日現在、40歳以上	<u>W50</u>	M50	大会開催年の12月31日現在、50歳以上	<u>W60</u>	M60	大会開催年の12月31日現在、60歳以上		M70	大会開催年の12月31日現在、70歳以上	<p>1-3 競技クラス</p> <p>各競技部門の競技クラスは、競技者の性別及び年齢により、次のクラスとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">女性 (W)</th> <th style="width: 20%;">男性 (M)</th> <th style="width: 60%;">年齢</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">W12</td> <td style="text-align: center;">M12</td> <td>大会開催日を含む学校年度に小学生である者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">W15</td> <td style="text-align: center;">M15</td> <td>大会開催日を含む学校年度に中学生である者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">W19</td> <td style="text-align: center;">M19</td> <td>大会開催年の12月31日現在、20歳未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">W21</td> <td style="text-align: center;">M21</td> <td>制限なし</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">W35</td> <td></td> <td>大会開催年の12月31日現在、35歳以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">M40</td> <td>大会開催年の12月31日現在、40歳以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>W45</u></td> <td></td> <td><u>大会開催年の12月31日現在、45歳以上</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">M50</td> <td>大会開催年の12月31日現在、50歳以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>W55</u></td> <td></td> <td><u>大会開催年の12月31日現在、55歳以上</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">M60</td> <td>大会開催年の12月31日現在、60歳以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>W65</u></td> <td></td> <td><u>大会開催年の12月31日現在、65歳以上</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>W70</u></td> <td style="text-align: center;">M70</td> <td>大会開催年の12月31日現在、70歳以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>M75</u></td> <td><u>大会開催年の12月31日現在、75歳以上</u></td> </tr> </tbody> </table>	女性 (W)	男性 (M)	年齢	W12	M12	大会開催日を含む学校年度に小学生である者	W15	M15	大会開催日を含む学校年度に中学生である者	W19	M19	大会開催年の12月31日現在、20歳未満	W21	M21	制限なし	W35		大会開催年の12月31日現在、35歳以上		M40	大会開催年の12月31日現在、40歳以上	<u>W45</u>		<u>大会開催年の12月31日現在、45歳以上</u>		M50	大会開催年の12月31日現在、50歳以上	<u>W55</u>		<u>大会開催年の12月31日現在、55歳以上</u>		M60	大会開催年の12月31日現在、60歳以上	<u>W65</u>		<u>大会開催年の12月31日現在、65歳以上</u>	<u>W70</u>	M70	大会開催年の12月31日現在、70歳以上		<u>M75</u>	<u>大会開催年の12月31日現在、75歳以上</u>
女性 (W)	男性 (M)	年齢																																																																							
W12	M12	大会開催日を含む学校年度に小学生である者																																																																							
W15	M15	大会開催日を含む学校年度に中学生である者																																																																							
W19	M19	大会開催年の12月31日現在、20歳未満																																																																							
W21	M21	制限なし																																																																							
W35		大会開催年の12月31日現在、35歳以上																																																																							
	M40	大会開催年の12月31日現在、40歳以上																																																																							
<u>W50</u>	M50	大会開催年の12月31日現在、50歳以上																																																																							
<u>W60</u>	M60	大会開催年の12月31日現在、60歳以上																																																																							
	M70	大会開催年の12月31日現在、70歳以上																																																																							
女性 (W)	男性 (M)	年齢																																																																							
W12	M12	大会開催日を含む学校年度に小学生である者																																																																							
W15	M15	大会開催日を含む学校年度に中学生である者																																																																							
W19	M19	大会開催年の12月31日現在、20歳未満																																																																							
W21	M21	制限なし																																																																							
W35		大会開催年の12月31日現在、35歳以上																																																																							
	M40	大会開催年の12月31日現在、40歳以上																																																																							
<u>W45</u>		<u>大会開催年の12月31日現在、45歳以上</u>																																																																							
	M50	大会開催年の12月31日現在、50歳以上																																																																							
<u>W55</u>		<u>大会開催年の12月31日現在、55歳以上</u>																																																																							
	M60	大会開催年の12月31日現在、60歳以上																																																																							
<u>W65</u>		<u>大会開催年の12月31日現在、65歳以上</u>																																																																							
<u>W70</u>	M70	大会開催年の12月31日現在、70歳以上																																																																							
	<u>M75</u>	<u>大会開催年の12月31日現在、75歳以上</u>																																																																							

<p>支部競技大会及び公認競技大会の場合は、必要に応じて上記クラスの細分化または統合することができる。</p>	<p>支部競技大会及び公認競技大会の場合は、必要に応じて上記クラスの細分化または統合することができる。</p> <p><u>また、競技者が、補装具の使用または介助を必要とする身体障害者の場合は、事前にその承認を受けることで競技に参加することができる。</u></p>
<p>1-4 競技地域</p> <p>競技地域は、森林地域であることが望ましい。なお、スタート地点、ゴール及び全てのT Xの高低差は200mを超えないこととする。</p> <p>また、次のような場所は避けなければならない。</p> <p>(1) 競技者の身体に害を与えるような危険な場所</p> <p>(2) 通常の方法に支障のあるものがある場所</p>	<p>1-4 競技地域</p> <p>競技地域は、森林地域であることが望ましい。なお、スタート地点、ゴール地点及び全てのT X (<u>ビーコン及びスペクターを含む</u>)の高低差は200mを超えないこととする。</p> <p>また、次のような場所は避けなければならない。</p> <p>(1) 競技者の身体に害を与えるような危険な場所</p> <p>(2) 通常の方法に支障のあるものがある場所</p>
<p>2-1 T Xの設置場所</p> <p>それぞれのT Xの設置場所については、各競技クラスにおいて、最適な順番ですべての探査するT Xを経由してゴールするまでの走行距離等が、年齢・性別による体力差を考慮したものになることが望ましい。</p> <p>クラシック競技</p> <p>(1) 5個のT Xは「T X 1、T X 2、～、T X 5」、ビーコン送信機は「ビーコン」と呼称する。</p> <p>(2) 5個のT Xは、それぞれ400m以上の間隔をもって設置する。</p> <p>スタート地点に最も近いT Xは、スタート地点から750m以上のところに設置する。ビーコンも、上記規定を適用することが望ましい。</p> <p>(3) スタート地点から、最適な順番で</p>	<p>2-1 T Xの設置場所</p> <p>それぞれのT Xの設置場所については、各競技クラスにおいて、最適な順番ですべての探査するT Xを経由してゴールするまでの走行距離等が、年齢・性別による体力差を考慮したものになることが望ましい。</p> <p>クラシック競技</p> <p>(1) 5個のT Xは「T X 1、T X 2、～、T X 5」、ビーコン送信機は「ビーコン」と呼称する。</p> <p>(2) 5個のT Xは、それぞれ400m以上の間隔をもって設置する。</p> <p>スタート地点に最も近いT Xは、スタート地点から750m以上のところに設置する。ビーコンも、上記規定を適用することが望ましい。</p> <p>(3) スタート地点から、最適な順番で</p>

TX1～TX5・ビーコンを経由したゴール地点までの距離は、5～12 kmとする。

- (4) (2)、(3)の距離は、競技用地図上の直線距離とする。
- (5) TX1～TX5は、各TXから4 m以内に、TX番号を表示したフラッグを設置する。その形状は、各面が30 cm×30 cmを標準とする正方形の三面柱状で、各面を対角線によって二分し、白とオレンジ（もしくは赤）に色分けする。3面のうち少なくとも2面は、上半分を白とする。フラッグには、探査証明用の記録器具（パンチ台）を付ける。
- (6) ゴール地区を明確にするために、ゴール走行コースの入口にビーコンを設置し、(5)と同様のフラッグを設置する。ただしフラッグの、ビーコンを示す番号または記号の表示は省略できる。フラッグには、パンチ台（ビーコンチェック）を付けることができる。

#### スプリント競技

- (1) 各TXは次のように呼称する。
- 第1ループの5個のTXは「TX1、TX2、～、TX5」
- 第2ループの5個のTXは「TX1F、TX2F、～、TX5F」
- スペクテーターコントロール送信機は「スペクテーター」
- ビーコン送信機は「ビーコン」
- (2) 各ループにおいて5個のTXは、それぞれ100 m以上の間隔をもって設置する。
- スタート地点に最も近いTXは、スタート地点から100 m以上のところに設置する。ただしスペクテ

TX1～TX5・ビーコンを経由したゴール地点までの距離は、5～12 kmとする。

- (4) (2)、(3)の距離は、競技用地図上の直線距離とする。
- (5) TX1～TX5は、各TXから4 m以内に、TX番号を表示したフラッグを設置する。その形状は、各面が30 cm×30 cmを標準とする正方形の三面柱状で、各面を対角線によって二分し、白とオレンジ（もしくは赤）に色分けする。3面のうち少なくとも2面は、上半分を白とする。フラッグには、探査証明用の記録器具（パンチ台）を付ける。
- (6) ゴールを明確にするために、ゴール走行コースの入口にビーコンを設置し、(5)と同様のフラッグを設置する。ただしフラッグの、ビーコンを示す番号または記号の表示は省略できる。フラッグには、パンチ台（ビーコンチェック）を付けることができる。

#### スプリント競技

- (1) 各TXは次のように呼称する。
- 第1ループの5個のTXは「TX1、TX2、～、TX5」
- 第2ループの5個のTXは「TX1F、TX2F、～、TX5F」
- スペクテーターコントロール送信機は「スペクテーター」
- ビーコン送信機は「ビーコン」
- (2) 各ループにおいて5個のTXは、それぞれ100 m以上の間隔をもって設置する。
- スタート地点に最も近いTXは、スタート地点から100 m以上のところに設置する。ただしスペクテ

ーター及びビーコンは、スタート地点から100m以内のところに設置することができる。

第1ループと第2ループの設置場所は異なることが望ましいが、混在させることもできる。

- (3) 競技制限時間は60分を基準とし、最適な順番でTX1～TX5・スペクテーター・TX1F～TX5F・ビーコンを経由したゴール地点までの距離を考慮する。また各クラスの入賞タイムが15分程度となるようにTX間の距離設定を行うことが望ましい。
- (4) (2) の距離は、競技用地図上の直線距離とする。
- (5) スペクテーターとビーコン以外の第1ループと第2ループのTX(TX1～TX5、TX1F～TX5F)には、フラッグを設置しない。TXから1m以内の位置に、TX番号を表示したパンチ台を設置し、そのポールには赤・白のストライプのペイント等をほどこす。
- (6) 第1ループから第2ループへの通過点を明確にするため、スペクテーター走行コースの入口にスペクテーターを設置し、クラシック競技(5)と同様のフラッグを設置する。ただしフラッグの、スペクテーターを示す番号または記号の表示は省略できる。フラッグには、パンチ台(スペクテーターチェック)を付ける。
- (7) ゴール地区を明確にするため、ゴール走行コースの入口にビーコンを設置し、クラシック競技(5)と同様のフラッグを設置する。ただしフラッグの、ビーコンを示す番号ま

ーター及びビーコンは、スタート地点から100m以内のところに設置することができる。

第1ループと第2ループの設置場所は異なることが望ましいが、混在させることもできる。

- (3) 競技制限時間は60分を基準とし、最適な順番でTX1～TX5・スペクテーター・TX1F～TX5F・ビーコンを経由したゴール地点までの距離を考慮する。また各クラスの入賞タイムが15分程度となるようにTX間の距離設定を行うことが望ましい。
- (4) (2) の距離は、競技用地図上の直線距離とする。
- (5) スペクテーターとビーコン以外の第1ループと第2ループのTX(TX1～TX5、TX1F～TX5F)には、フラッグを設置しない。TXから1m以内の位置に、TX番号を表示したパンチ台を設置し、そのポールには赤・白のストライプのペイント等をほどこす。
- (6) 第1ループから第2ループへの通過点を明確にするため、スペクテーター走行コースの入口にスペクテーターを設置し、クラシック競技(5)と同様のフラッグを設置する。ただしフラッグの、スペクテーターを示す番号または記号の表示は省略できる。フラッグには、パンチ台(スペクテーターチェック)を付ける。
- (7) ゴールを明確にするため、ゴール走行コースの入口にビーコンを設置し、クラシック競技(5)と同様のフラッグを設置する。ただしフラッグの、ビーコンを示す番号または

<p>たは記号の表示は省略できる。フラッグには、パンチ台（ビーコンチェック）を付ける。</p> <p>(8) ビーコンとスペクテーターは、同一のものとすることもできる。その場合は、ビーコンをもってスペクテーターとする。</p> <p><b>FOX-O競技</b></p> <p>(1) 10個のTXは「TX1、TX2、～、TX10」、ビーコン送信機は「ビーコン」と呼称する。</p> <p>(2) 10個のTX及びビーコンは、それぞれ250m以上の間隔をもって設置する。</p> <p>スタート地点に最も近いTX及びビーコンは、スタート地点から250m以上のところに設置する。</p> <p>(3) スタート地点から、最適な順番でTX1～TX10・ビーコンを経由したゴール地点までの距離は、9km以内とする。</p> <p>(4) (2)(3)の距離は、競技地図上の直線距離とする。</p> <p>(5) TX1～TX10にはフラッグを設置しない。TXから1m以内の位置に、TX番号を表示したパンチ台を設置する。</p> <p>(6) ゴール<u>地区</u>を明確にするため、ゴール走行コースの入口にビーコンを設置し、クラシック競技(5)と同様のフラッグを設置する。ただしフラッグの、ビーコンを示す番号または記号の表示は省略できる。フラッグには、パンチ台（ビーコンチェック）を付ける。</p>	<p>記号の表示は省略できる。フラッグには、パンチ台（ビーコンチェック）を付ける。</p> <p>(8) ビーコンとスペクテーターは、同一のものとすることもできる。その場合は、ビーコンをもってスペクテーターとする。</p> <p><b>FOX-O競技</b></p> <p>(1) 10個のTXは「TX1、TX2、～、TX10」、ビーコン送信機は「ビーコン」と呼称する。</p> <p>(2) 10個のTX及びビーコンは、それぞれ250m以上の間隔をもって設置する。</p> <p>スタート地点に最も近いTX及びビーコンは、スタート地点から250m以上のところに設置する。</p> <p>(3) スタート地点から、最適な順番でTX1～TX10・ビーコンを経由したゴール地点までの距離は、9km以内とする。</p> <p>(4) (2)(3)の距離は、競技地図上の直線距離とする。</p> <p>(5) TX1～TX10にはフラッグを設置しない。TXから1m以内の位置に、TX番号を表示したパンチ台を設置する。</p> <p>(6) ゴールを明確にするため、ゴール走行コースの入口にビーコンを設置し、クラシック競技(5)と同様のフラッグを設置する。ただしフラッグの、ビーコンを示す番号または記号の表示は省略できる。フラッグには、パンチ台（ビーコンチェック）を付ける。</p>
<p>2-2 TXの電波の周波数帯、電波の型式<u>および</u>空中線電力 クラシック競技</p>	<p>2-2 TXの電波の周波数帯、電波の型式<u>及び</u>空中線電力 クラシック競技</p>

- (1) 電波の型式は、3.5MHz帯はA1A、144MHz帯はA2Aとする。
- (2) 空中線電力は、3.5MHz帯は3~5W、144MHz帯は0.25~1.5Wの範囲内とする。
- (3) TX1~TX5及びビーコンの電波は、スタート位置において標準的な受信装置で受信できなければならない。

#### スプリント競技

- (1) 電波の型式は、3.5MHz帯 A1Aとする。
- (2) 空中線電力は、TX1~TX5及びTX1F~TX5Fは0.3~1W、スペクテーター及びビーコンは3~5Wの範囲内とする。
- (3) TX1~TX5、TX1F~TX5F、スペクテーター及びビーコンの電波は、スタート位置において標準的な受信装置で受信できなければならない。

#### FOX-O競技

- (1) 電波の型式は、3.5MHz帯 A1Aとする。
- (2) TX1~TX10の電波は、標準的な受信装置で、地図上にマークされた公称位置および設置場所から30mの距離で明瞭に受信でき、設置場所から250mの距離で受信できないものとする。
- (3) ビーコンの空中線電力は3~5W

- (1) 電波の型式は、3.5MHz帯はA1A、144MHz帯はA2Aとする。
- (2) 空中線電力は、3.5MHz帯は3~5W、144MHz帯は0.25~1.5Wの範囲内とする。
- (3) TX1~TX5及びビーコンの電波は、スタート地点及び探査開始地点において標準的な受信装置で受信できなければならない。

#### スプリント競技

- (1) 電波の型式は、3.5MHz帯 A1Aとする。
- (2) 空中線電力は、TX1~TX5及びTX1F~TX5Fは0.3~1W、スペクテーター及びビーコンは0.3~5Wの範囲内とする。
- (3) TX1~TX5、スペクテーター及びビーコンの電波は、スタート地点及び探査開始地点において標準的な受信装置で受信できなければならない。

- (4) TX1F~TX5F及びビーコンの電波は、スペクテーター走行コースの出口の位置において標準的な受信装置で受信できなければならない。

#### FOX-O競技

- (1) 電波の型式は、3.5MHz帯 A1Aとする。
- (2) TX1~TX10の電波は、標準的な受信装置で、地図上にマークされた公称位置及び設置場所から30mの距離で明瞭に受信でき、設置場所から250mの距離で受信できないものとする。
- (3) ビーコンの空中線電力は0.3~

<p>の範囲内とし、その電波は、スタート<u>位置</u>において標準的な受信装置で受信できなければならない。</p>	<p>5Wの範囲内とし、その電波は、スタート<u>地点及び探査開始地点</u>において標準的な受信装置で受信できなければならない。</p>
<p>2-4 TXの識別符号、電波の周波数と発射順序等</p> <p>TXを識別するために、各TXはモールス符号を送信する。コールサインについては、すべてのTXにおいて、概ね10分毎に1回送信するのを標準とする。</p> <p>各TXの電波の周波数は、「アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別」（アマチュアバンド使用区別）に従って審判長が指定する。</p> <p>クラシック競技</p> <p>(1) TXのモールス符号による識別符号は次のものとし、モールス符号の速さは45～60PARISとする。</p> <p>TX 1は 「MOE」  TX 2は 「MOI」  TX 3は 「MOS」  TX 4は 「MOH」  TX 5は 「MO5」  ビーコンは「MO」</p> <p>(2) TX 1～TX 5の電波は同一周波数とし、ビーコンの周波数は、それと異なる周波数とする。</p> <p>(3) TX 1～TX 5の電波は、TX 1、TX 2、～、TX 5の順序で繰り返して発射する。なお、各TXの送信時間は1分間とし、各TXの送信の切替時間の誤差は、5秒以内とする。</p> <p>(4) ビーコンの電波は、連続送信とする。</p> <p>(5) TX 1～TX 5及びビーコンは、</p>	<p>2-4 TXの識別符号、電波の周波数と発射順序等</p> <p>TXを識別するために、各TXはモールス符号を送信する。コールサインについては、すべてのTXにおいて、概ね10分毎に1回送信するのを標準とする。</p> <p>各TXの電波の周波数は、「アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別」（アマチュアバンド使用区別）に従って審判長が指定する。</p> <p>クラシック競技</p> <p>(1) TXのモールス符号による識別符号は次のものとし、モールス符号の速さは45～60PARISとする。</p> <p>TX 1は 「MOE」  TX 2は 「MOI」  TX 3は 「MOS」  TX 4は 「MOH」  TX 5は 「MO5」  ビーコンは「MO」</p> <p>(2) TX 1～TX 5の電波は同一周波数とし、ビーコンの周波数は、それと異なる周波数とする。</p> <p>(3) TX 1～TX 5の電波は、TX 1、TX 2、～、TX 5の順序で繰り返して発射する。なお、各TXの送信時間は1分間とし、各TXの送信の切替時間の誤差は、5秒以内とする。</p> <p>(4) ビーコンの電波は、連続送信とする。</p> <p>(5) TX 1～TX 5及びビーコンは、</p>

スタート地区において、全ての競技者の受信装置が保管されてから送信を開始する。TX1～TX5は、競技者の最終グループの競技制限時間を超えた時点で送信を停止し、ビーコンは、全競技者がゴール地点に戻るまで送信する。

### スプリント競技

- (1) TXのモールス符号による識別符号は次のものとする。

TX1 および TX1Fは「MOE」

TX2 および TX2Fは「MOI」

TX3 および TX3Fは「MOS」

TX4 および TX4Fは「MOH」

TX5 および TX5Fは「MO5」

スペクテーターは 「S」

ビーコンは 「MO」

- (2) TXのモールス符号の速さは、TX1～TX5とビーコンは50PARIS、TX1F～TX5Fとスペクテーターは70PARISとする。

- (3) TXの電波の周波数は、TX1～TX5（TX1～TX5の電波は同一周波数）とTX1F～TX5F（TX1F～TX5Fの電波は同一周波数）とスペクテーターとビーコンは、それぞれ異なるものとする。また、それらの周波数は、次のものを推奨する。

TX1～TX5

3.51MHz

(モールス符号の速さ

50PARIS)

スペクテーター

3.54MHz

(モールス符号の速さ

70PARIS)

スタート地区において、全ての競技者の受信装置が保管されてから送信を開始する。TX1～TX5は、競技者の最終グループの競技制限時間を超えた時点で送信を停止し、ビーコンは、全競技者がゴール地点に戻るまで送信する。

### スプリント競技

- (1) TXのモールス符号による識別符号は次のものとする。

TX1 及び TX1Fは「MOE」

TX2 及び TX2Fは「MOI」

TX3 及び TX3Fは「MOS」

TX4 及び TX4Fは「MOH」

TX5 及び TX5Fは「MO5」

スペクテーターは 「S」

ビーコンは 「MO」

- (2) TXのモールス符号の速さは、TX1～TX5とビーコンは50PARIS、TX1F～TX5Fとスペクテーターは70PARISとする。

- (3) TXの電波の周波数は、TX1～TX5（TX1～TX5の電波は同一周波数）とTX1F～TX5F（TX1F～TX5Fの電波は同一周波数）とスペクテーターとビーコンは、それぞれ異なるものとする。また、それらの周波数は、次のものを推奨する。

TX1～TX5

3.51MHz

(モールス符号の速さ

50PARIS)

スペクテーター

3.54MHz

(モールス符号の速さ

70PARIS)



TX1F~TX5F  
3. 57MHz  
(モールス符号の速さ  
70PARIS)

ビーコン  
3. 60MHz  
(モールス符号の速さ  
50PARIS)

- (4) 各グループにおいて、TX1~TX5 (TX1F~TX5F)の電波は、TX1 (TX1F)、TX2 (TX2F)、~、TX5 (TX5F)の順序で繰り返して発射する。なお、各TXの送信時間は12秒間とし、各TXの送信の切替時間の誤差は、1秒以内とする。
- (5) スペクテーター及びビーコンの電波は、連続送信とする。
- (6) TX1~5、TX1F~TX5F、スペクテーター及びビーコンは、スタート地区において、全ての競技者の受信装置が保管されてから送信を開始する。TX1~5、TX1F~TX5F及びスペクテーターは、競技者の最終グループの競技制限時間を超えた時点で送信を停止し、ビーコンは、全競技者がゴール地点に戻るまで送信する。

#### FOX-O競技

- (1) TXのモールス符号による識別符号は次のものとする。
- TX1及びTX6は「MOE」  
TX2及びTX7は「MOI」  
TX3及びTX8は「MOS」  
TX4及びTX9は「MOH」  
TX5及びTX10は「MO5」  
ビーコンは「MO」
- (2) TXのモールス符号の速さは、T

TX1F~TX5F  
3. 57MHz  
(モールス符号の速さ  
70PARIS)

ビーコン  
3. 60MHz  
(モールス符号の速さ  
50PARIS)

- (4) 各グループにおいて、TX1~TX5 (TX1F~TX5F)の電波は、TX1 (TX1F)、TX2 (TX2F)、~、TX5 (TX5F)の順序で繰り返して発射する。なお、各TXの送信時間は12秒間とし、各TXの送信の切替時間の誤差は、1秒以内とする。
- (5) スペクテーター及びビーコンの電波は、連続送信とする。
- (6) TX1~5、TX1F~TX5F、スペクテーター及びビーコンは、スタート地区において、全ての競技者の受信装置が保管されてから送信を開始する。TX1~5、TX1F~TX5F及びスペクテーターは、競技者の最終グループの競技制限時間を超えた時点で送信を停止し、ビーコンは、全競技者がゴール地点に戻るまで送信する。

#### FOX-O競技

- (1) TXのモールス符号による識別符号は次のものとする。
- TX1及びTX6は「MOE」  
TX2及びTX7は「MOI」  
TX3及びTX8は「MOS」  
TX4及びTX9は「MOH」  
TX5及びTX10は「MO5」  
ビーコンは「MO」
- (2) TXのモールス符号の速さは、T

<p>X1～TX5及びビーコンは「50 PARIS」、TX6～TX10は「70 PARIS」とする。</p> <p>(3) TXの電波は、TX1～TX10の周波数と、ビーコンの周波数は異なるものとする。TX1～TX10のそれぞれの周波数は、隣接して設置されるTXの周波数は異なることが望ましい。</p> <p>(4) TX1～10 <b>および</b>ビーコンの電波は、連続送信とする。</p> <p>(5) TX1～10は、競技者の最終グループの競技制限時間を超えた時点で送信を停止し、ビーコンは、全競技者がゴール地点に戻るまで送信する。</p>	<p>X1～TX5及びビーコンは「50 PARIS」、TX6～TX10は「70 PARIS」とする。</p> <p>(3) TXの電波は、TX1～TX10の周波数と、ビーコンの周波数は異なるものとする。TX1～TX10のそれぞれの周波数は、隣接して設置されるTXの周波数は異なることが望ましい。</p> <p>(4) TX1～<b>TX10</b> <b>及び</b>ビーコンの電波は、連続送信とする。</p> <p>(5) TX1～<b>TX10</b>は、競技者の最終グループの競技制限時間を超えた時点で送信を停止し、ビーコンは、全競技者がゴール地点に戻るまで送信する。</p>
<p>3-1 競技者の持参装置</p> <p>競技者は、次の物を持参する。</p> <p>(1) 受信装置（アンテナ <b>および</b>イヤホン・ヘッドホンを含む）</p> <p>(2) コンパス（方位磁石）</p> <p>(3) 時計（スマートフォン・携帯電話等の時計機能の使用は不可とする）</p> <p>(4) 筆記用具</p> <p>注）競技者は、地図または地図に準ずる情報の表示機能の無いGPS受信機を携帯することができる。ただし、それを競技中の探査や現在位置の特定等に使用してはならない。</p>	<p>3-1 競技者の持参装置</p> <p>競技者は、次の物を持参する。</p> <p>(1) 受信装置（アンテナ <b>及び</b>イヤホン・ヘッドホンを含む）</p> <p>(2) コンパス（方位磁石）</p> <p>(3) 時計（スマートフォン・携帯電話等の時計機能の使用は不可とする）</p> <p>(4) 筆記用具</p> <p>注）競技者は、地図または地図に準ずる情報の表示機能の無いGPS受信機を携帯することができる。ただし、それを競技中の探査や現在位置の特定等に使用してはならない。</p>
<p>3-3 配付物</p> <p>競技者には、原則として次の物が配付される。</p> <p>(1) 探査証明器具（<b>チェックカードまたはSIカード等のIC器具</b>）</p> <p>TXを探査したときの探査証明を記録するもので、耐水性を考慮したもの。</p> <p>(2) 競技用地図</p> <p>クラシック競技</p>	<p>3-3 配付物</p> <p>競技者には、原則として次の物が配付される。</p> <p>(1) 探査証明器具（SIカード等のIC器具<b>またはチェックカード</b>）</p> <p>TXを探査したときの探査証明を記録するもので、耐水性を考慮したもの。</p> <p>(2) 競技用地図</p> <p>クラシック競技</p>

2万5千分の1以上の縮尺の地図であって、スタート地点（△）、ビーコン（○）、ゴール走行コース（-----）、ゴール（◎）、磁北、及び縮尺（またはスケール）、並びに給水ポイント<sup>①</sup>を設ける場合は、その場所が明示されているものとする。なお、使用する地図は、出来る限り耐水性のあるものが望ましく、1万分の1～1万5千分の1の縮尺のオリエンテーリング用が最も望ましい。

#### スプリント競技

1万5千分の1以上の縮尺の地図であって、スタート地点（△）、スペクテーター（◎）、スペクテーター走行コース（-----）、ビーコン（○）、ゴール走行コース（-----）、ゴール（◎）、磁北、及び縮尺（またはスケール）が明示されているものとする。なお、使用する地図は、出来る限り耐水性のあるものが望ましく、4千分の1～5千分の1の縮尺のオリエンテーリング用が最も望ましい。

#### FOX-O競技

2万5千分の1以上の縮尺の地図であって、各TX公称位置を中心とした○にTX番号を併記、スタート地点（△）、ビーコン（○）、ゴール走行コース（-----）、ゴール（◎）、磁北、及び縮尺（またはスケール）、並びに給水ポイント<sup>①</sup>を設ける場合はその場所が明示されているものとする。なお、使用する地図は出来る限り耐水性のあるものが望ましく、1万分の1～1万5千

2万5千分の1以上の縮尺の地図であって、スタート地点（△）、ビーコン（○）、ゴール走行コース（-----）、ゴール地点<sup>②</sup>（◎）、磁北、及び縮尺（またはスケール）、並びに給水地点<sup>③</sup>を設ける場合は、その場所が明示されているものとする。なお、使用する地図は、出来る限り耐水性のあるものが望ましく、1万分の1～1万5千分の1の縮尺のオリエンテーリング用が最も望ましい。

#### スプリント競技

1万5千分の1以上の縮尺の地図であって、スタート地点（△）、スペクテーター（◎）、スペクテーター走行コース（-----）、ビーコン（○）、ゴール走行コース（-----）、ゴール地点<sup>②</sup>（◎）、磁北、及び縮尺（またはスケール）が明示されているものとする。なお、使用する地図は、出来る限り耐水性のあるものが望ましく、4千分の1～5千分の1の縮尺のオリエンテーリング用が最も望ましい。

#### FOX-O競技

2万5千分の1以上の縮尺の地図であって、各TX公称位置を中心とした○にTX番号を併記、スタート地点（△）、ビーコン（○）、ゴール走行コース（-----）、ゴール地点<sup>②</sup>（◎）、磁北、及び縮尺（またはスケール）、並びに給水地点<sup>③</sup>を設ける場合はその場所が明示されているものとする。なお、使用する地図は出来る限り耐水性のあるものが望ましく、1万分の1～1万5千

<p>分の1の縮尺のオリエンテーリング用が最も望ましい。</p> <p>(3) ゼッケン          競技者の上半身の衣服の前後に付けて競技者を識別するもので、競技者は、明瞭に読み取れるように装着しなければならない。</p>	<p>分の1の縮尺のオリエンテーリング用が最も望ましい。</p> <p>(3) ゼッケン          競技者の上半身の衣服の前後に付けて競技者を識別するもので、競技者は、<u>ゼッケン番号が明瞭に読み取れるように装着しなければならない。ただし、大会規模等を考慮し、大会運営上支障のない場合は、後面のゼッケンは省略することができる。</u></p>
<p>4-2 競技情報の掲示          スタート地区では、次の情報を掲示する。</p> <p>クラシック競技</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) TX 1～5 及びビーコンの周波数</li> <li>(2) 競技制限時間（競技地域の地形を考慮し、100～140分の範囲で審判長が決める）</li> <li>(3) 競技クラスごとの探査する TX</li> <li>(4) ビーコンチェックの有無</li> <li>(5) 競技用地図の地図記号の凡例</li> <li>(6) 各競技者のスタート時刻</li> <li>(7) フラッグ及びパンチ台の見本</li> <li>(8) 救護場所</li> <li>(9) 競技に使用する公式時刻を表示する時計</li> <li>(10) その他審判長が特に必要と認める事項</li> </ul> <p>スプリント競技</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) TX 1～5、TX 1F～TX 5F、スペクテーター及びビーコンの周波数</li> <li>(2) 競技制限時間（競技地域の地形を考慮し、60分以内の範囲で審判長が決める）</li> </ul>	<p>4-2 競技情報の掲示          スタート地区では、次の情報を掲示する。</p> <p>クラシック競技</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) TX 1～5 及びビーコンの周波数</li> <li>(2) 競技制限時間（競技地域の地形<u>等</u>を考慮し、100～140分の範囲で審判長が決める）</li> <li>(3) 競技クラスごとの探査する TX</li> <li>(4) ビーコンチェックの有無</li> <li>(5) 競技用地図の地図記号の凡例</li> <li>(6) 各競技者のスタート時刻（<u>それがわかるスタートグループ表等</u>）</li> <li>(7) フラッグ及びパンチ台の見本</li> <li>(8) 救護場所</li> <li>(9) 競技に使用する公式時刻を表示する時計</li> <li>(10) その他審判長が特に必要と認める事項</li> </ul> <p>スプリント競技</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) TX 1～5、TX 1F～TX 5F、スペクテーター及びビーコンの周波数</li> <li>(2) 競技制限時間（競技地域の地形<u>等</u>を考慮し、60分以内の範囲で審判長が決める）</li> </ul>

<p>(3) 競技クラスごとの探査するＴＸ  (4) 競技用地図の地図記号の凡例  (5) 各競技者のスタート時刻</p> <p>(6) パンチ台の見本  (7) 救護場所  (8) 競技に使用する公式時刻を表示する時計  (9) その他審判長が特に必要と認める事項</p> <p>FOX-O競技</p> <p>(1) TX1～TX10のそれぞれの周波数及びビーコンの周波数  (2) 競技制限時間（競技地域の地形を考慮し、100～140分の範囲で審判長が決める）  (3) 競技クラスごとの探査するＴＸ  (4) 競技用地図の地図記号の凡例  (5) 各競技者のスタート時刻</p> <p>(6) パンチ台の見本  (7) 救護場所  (8) 競技に使用する公式時刻を表示する時計  (9) その他審判長が特に必要と認める事項</p>	<p>(3) 競技クラスごとの探査するＴＸ  (4) 競技用地図の地図記号の凡例  (5) 各競技者のスタート時刻 <u>(それがわかるスタートグループ表等)</u></p> <p>(6) パンチ台の見本  (7) 救護場所  (8) 競技に使用する公式時刻を表示する時計  (9) その他審判長が特に必要と認める事項</p> <p>FOX-O競技</p> <p>(1) TX1～TX10のそれぞれの周波数及びビーコンの周波数  (2) 競技制限時間（競技地域の地形等<sup>等</sup>を考慮し、100～140分の範囲で審判長が決める）  (3) 競技クラスごとの探査するＴＸ  (4) 競技用地図の地図記号の凡例  (5) 各競技者のスタート時刻 <u>(それがわかるスタートグループ表等)</u></p> <p>(6) パンチ台の見本  (7) 救護場所  (8) 競技に使用する公式時刻を表示する時計  (9) その他審判長が特に必要と認める事項</p>
<p>4-3 受信装置の保管</p> <p>(1) クラシック競技及びスプリント競技において、スタート地区には、競技者の受信装置を保管する場所（受信機保管場所）を設ける。  (2) クラシック競技及びスプリント競技において、競技者は、審判員または係員の指示に従い、探査に使用する全ての受信装置を受信機保管場所に預ける。ただし、イヤホン・ヘッドホンは除く。  注) FOX-O競技においては、受信</p>	<p>4-3 受信装置の保管</p> <p>(1) クラシック競技及びスプリント競技において、スタート地区には、競技者の受信装置を保管する場所（受信機保管場所）を設ける。  (2) クラシック競技及びスプリント競技において、競技者は、審判員または係員の指示に従い、探査に使用する全ての受信装置を受信機保管場所に預ける。ただし、イヤホン・ヘッドホンは除く。  注) FOX-O競技においては、受信</p>

<p>装置は、競技者が自ら管理する。</p> <p>(3) 競技者が予備の受信装置を準備している場合は、事前に審判員または係員に申し出て、指定された場所に保管したもののみ使用できる。</p>	<p>装置は、競技者が自ら管理する。</p> <p>(3) 競技者が予備の受信装置を準備している場合は、事前に審判員または係員に申し出て、指定された場所に保管したもののみ使用できる。</p> <p><u>(4) 大会規模等を考慮し、大会運営上支障のない場合は、受信機保管場所を省略することができる。その場合、受信装置は、競技者が自ら管理する。</u></p>
<p>4-5 競技者の呼出し</p> <p>競技者は、スタート前の呼出を受けた後、スタートの合図があるまで、次の事項を守らなければならない。</p> <p>(1) 受信装置の電源を入れてはならない。</p> <p>(2) イヤホン・ヘッドホンについて、競技者は、それを耳に装着すること、並びに受信装置本体に接続することができる。ただし、受信装置本体に接続することで、受信装置の電源が入る場合は、接続してはならない。</p> <p>また、Bluetooth 接続のものは、受信装置の電源が入らない状態で、イヤホン・ヘッドホン装置の電源を入れることができる。</p> <p>(3) 他の競技者と対話してはならない。緊急の場合は、審判員もしくは係員に申し出る。</p> <p>(4) 探査と紛らわしい行為をしてはならない。</p> <p>クラシック競技</p> <p>(1) 競技者は、スタート15分前に呼出しを受けた後、各自の受信装置を受信機保管場所から取り、スタート地区の審判員が指示する場所で待機する。探査証明用の記録器具にS Iカード等のI C器具を使用する場合は、審判員の指示する場所で、I C器具のメモリデータを自ら消去(クリア)する。</p> <p>(2) 競技者は、スタート10分前の合</p>	<p>4-5 競技者の呼出し</p> <p>競技者は、スタート前の呼出を受けた後、スタートの合図があるまで、次の事項を守らなければならない。</p> <p>(1) 受信装置の電源を入れてはならない。</p> <p>(2) イヤホン・ヘッドホンについて、競技者は、それを耳に装着すること、並びに受信装置本体に接続することができる。ただし、受信装置本体に接続することで、受信装置の電源が入る場合は、接続してはならない。</p> <p>また、Bluetooth 接続のものは、受信装置の電源が入らない状態で、イヤホン・ヘッドホン装置の電源を入れることができる。</p> <p>(3) 他の競技者と対話してはならない。緊急の場合は、審判員もしくは係員に申し出る。</p> <p>(4) 探査と紛らわしい行為をしてはならない。</p> <p>クラシック競技</p> <p>(1) 競技者は、スタート15分前に呼出しを受けた後、各自の受信装置を受信機保管場所から取り、スタート地区の審判員が指示する場所で待機する。探査証明用の記録器具にS Iカード等のI C器具を使用する場合は、審判員の指示する場所で、I C器具のメモリデータを自ら消去(クリア)する。</p> <p>(2) 競技者は、スタート10分前の合</p>

図で、地図配付ラインへと進み、競技用地図を受け取る。

- (3) 競技者は、スタート5分前の合図で、スタートラインへと進む。

#### スプリント競技

(1) 競技者は、スタート6分前に呼出しを受けた後、各自の受信装置を受信機保管場所から取り、スタート地区の審判員が指示する場所で待機する。探査証明用の記録器具にS Iカード等のIC器具を使用する場合は、審判員の指示する場所で、IC器具のメモリデータを自ら消去(クリア)する。

(2) 競技者は、スタート4分前の合図で、他のスタートグループと混在しないよう、スタートラインの手前の指定された場所へと進む。

(3) 競技者は、スタート2分前の合図で、スタートラインへと進み、競技用地図を受け取る。

#### FOX-O競技

(1) 競技者は、スタート6分前に呼出しを受けた後、スタート地区の審判員が指示する場所で待機する。探査証明用の記録器具にS Iカード等のIC器具を使用する場合は、審判員の指示する場所で、IC器具のメモリデータを自ら消去(クリア)する。

(2) 競技者は、スタート4分前の合図で、他のスタートグループと混在しないよう、スタートラインの手前の指定された場所へと進む。

(3) 競技者は、スタート2分前の合図で、スタートラインへと進む。

(4) 競技者は、スタートの合図の後に、

図で、地図配付地点へと進み、競技用地図を受け取る。

- (3) 競技者は、スタート5分前の合図で、スタート地点へと進む。

#### スプリント競技

(1) 競技者は、スタート6分前に呼出しを受けた後、各自の受信装置を受信機保管場所から取り、スタート地区の審判員が指示する場所で待機する。探査証明用の記録器具にS Iカード等のIC器具を使用する場合は、審判員の指示する場所で、IC器具のメモリデータを自ら消去(クリア)する。

(2) 競技者は、スタート4分前の合図で、他のスタートグループと混在しないよう、スタート地点の手前の指定された場所へと進む。

(3) 競技者は、スタート2分前の合図で、スタート地点へと進み、競技用地図を受け取る。

#### FOX-O競技

(1) 競技者は、スタート6分前に呼出しを受けた後、スタート地区の審判員が指示する場所で待機する。探査証明用の記録器具にS Iカード等のIC器具を使用する場合は、審判員の指示する場所で、IC器具のメモリデータを自ら消去(クリア)する。

(2) 競技者は、スタート4分前の合図で、他のスタートグループと混在しないよう、スタート地点の手前の指定された場所へと進む。

(3) 競技者は、スタート2分前の合図で、スタート地点へと進む。

(4) 競技者は、スタートの合図の後に、

<p>指定された場所に置いてある競技用地図を自ら受け取ってスタートする。競技用地図は、一緒にスタートする競技者全員が、スタート直後に混乱することなく受け取ることが出来るように配慮することが必要である。</p> <p>注) F O X - O 競技では、原則として、スタート前には競技用地図の配付を行わない。もし配付する場合は、選手の足元に裏返して置く<u>など</u>して、競技者がスタートの合図があるまで、競技用地図を見るができないようにする。</p>	<p>指定された場所に置いてある競技用地図を自ら受け取ってスタートする。競技用地図は、一緒にスタートする競技者全員が、スタート直後に混乱することなく受け取ることが出来るように配慮することが必要である。</p> <p>注) F O X - O 競技では、原則として、スタート前には競技用地図の配付を行わない。もし配付する場合は、選手の足元に裏返して置く<u>等</u>して、競技者がスタートの合図があるまで、競技用地図を見るができないようにする。</p>
<p>4-6 スタート走行コース</p> <p>(1) スタート<u>ライン</u>から競技地域まで250m以内の長さの走行コースを設け、走行コース、並びに走行コース出口(探査開始地点)を明示する。</p> <p>(2) 走行コースは、競技者の参加人数が多い場合、競技者を分散させるために競技クラス別に複数設けることが望ましい。ただし、<u>M12(W12)、M15(W15)クラスはM19(W19)クラスと同じ走行コースとする。</u></p> <p>(3) 探査開始地点は、スタート前の競技者から見えなくすることが望ましい。</p> <p>(4) 競技者は、スタートの合図後から、受信装置の電源を入れることができるが、スタート走行コース内で</p>	<p>4-6 スタート走行コース</p> <p>(1) スタート<u>地点</u>から競技地域まで250m以内の長さの走行コースを設け、走行コース、並びに走行コース出口(探査開始地点)を明示する。</p> <p>(2) 走行コースは、競技者の参加人数が多い場合、競技者を分散させるために競技クラス別に複数設けることが望ましい。ただし<u>次のクラスは同じ走行コースとする。</u>  <u>W12とW15はW19クラスと同じ走行コース</u>  <u>M12とM15はM19クラスと同じ走行コース</u>  <u>W65はW70クラスと同じ走行コース</u>  <u>M70はM75クラスと同じ走行コース</u></p> <p>(3) 探査開始地点は、スタート前の競技者から見えなくすることが望ましい。</p> <p>(4) 競技者は、スタートの合図後から、受信装置の電源を入れることができるが、スタート走行コース内で</p>



<p>は、探査、または探査と紛らわしい行為をしてはならない。</p> <p>(5) 競技者は、スタート走行コース内では、正当な理由無く立ち止まったり、他の競技者の妨害をすることなく、速やかに探査開始地点まで進み、スタート走行コースを出なければならぬ。</p> <p>(6) 競技者は、スタート走行コース内で、正当な理由がある場合(例えば、突然の体調不良や受信装置のトラブル等)は、スタート地点に戻ったり、探査開始地点以外の場所からスタート走行コースの外へ出ることを認める。その場合は直ちに、審判員または係員に正当な理由を申し出て、その後の行動は、審判員または係員の指示に従う。</p>	<p>は、探査、または探査と紛らわしい行為をしてはならない。</p> <p>(5) 競技者は、スタート走行コース内では、正当な理由無く立ち止まったり、他の競技者の妨害をすることなく、速やかに探査開始地点まで進み、スタート走行コースを出なければならぬ。</p> <p>(6) 競技者は、スタート走行コース内で、正当な理由がある場合(例えば、突然の体調不良や受信装置のトラブル等)は、スタート地点に戻ったり、探査開始地点以外の場所からスタート走行コースの外へ出ることを認める。その場合は直ちに、審判員または係員に正当な理由を申し出て、その後の行動は、審判員または係員の指示に従う。</p>
<p>5-1 競技クラス別のTXの探査個数</p> <p>各競技クラスの競技者は、次の個数のTXを探査する。</p> <p>各競技クラスの探査個数、並びに探査するTXは、審判長が指定する。</p> <p>クラシック競技</p> <p><u>(1)</u> M12 4個、または5個</p> <p><u>(2)</u> M15 M12と同じ探査TX</p> <p><u>(3)</u> M19 M12と同じ探査TX</p> <p><u>(4)</u> M21 5個</p> <p><u>(5)</u> M40 4個、または5個</p> <p><u>(6)</u> M50 4個、または5個</p> <p><u>(7)</u> M60 3個、または4個</p> <p><u>(8)</u> M70 3個、または4個</p> <p><u>(9)</u> W12 4個、または5個</p> <p><u>(10)</u> W15 W12と同じ探査TX</p> <p><u>(11)</u> W19 W12と同じ探査TX</p> <p><u>(12)</u> W21 4個、または5個</p> <p><u>(13)</u> W35 4個、または5個</p> <p><u>(14)</u> W50 3個、または4個</p>	<p>5-1 競技クラス別のTXの探査個数</p> <p>各競技クラスの競技者は、次の個数のTXを探査する。</p> <p>各競技クラスの探査個数、並びに探査するTXは、審判長が指定する。</p> <p>クラシック競技</p> <p><u>(1)</u> W12 4個、または5個</p> <p><u>(2)</u> W15 W12と同じ探査TX</p> <p><u>(3)</u> W19 W12と同じ探査TX</p> <p><u>(4)</u> W21 4個、または5個</p> <p><u>(5)</u> W35 4個、または5個</p> <p><u>(6)</u> W45 3個、または4個</p> <p><u>(7)</u> W55 3個、または4個</p> <p><u>(8)</u> W65 3個、または4個</p> <p><u>(9)</u> W70 W65と同じ探査TX</p> <p><u>(10)</u> M12 4個、または5個</p> <p><u>(11)</u> M15 M12と同じ探査TX</p> <p><u>(12)</u> M19 M12と同じ探査TX</p> <p><u>(13)</u> M21 5個</p> <p><u>(14)</u> M40 4個、または5個</p>

(15) W60 3個、または4個

各TXを探索する順序は、順不同でよい。

スプリント競技

(1) M12 6個～ 8個

(2) M15 M12と同じ探索TX

(3) M19 M12と同じ探索TX

(4) M21 8個～10個

(5) M40 6個～ 8個

(6) M50 5個～ 8個

(7) M60 5個～ 8個

(8) M70 4個～ 7個

(9) W12 5個～ 8個

(10) W15 W12と同じ探索TX

(11) W19 W12と同じ探索TX

(12) W21 6個～10個

(13) W35 5個～ 8個

(14) W50 3個、または4個

(15) W60 3個、または4個

各TXを探索する順序は、第1ループ内TX（順不同）、スペクテーター、第2ループ内TX（順不同）、ビーコンの順とする。スペクテーターを通過後の第1ループの探索およびスペクテーター通過前の第2ループの探索は無効とする。

(15) M50 4個、または5個

(16) M60 3個、または4個

(17) M70 3個、または4個

(18) M75 M70と同じ探索TX

各TXを探索する順序は、順不同でよい。

中学校対抗表彰及び高等学校対抗表彰を設ける場合は、M15・M19クラスとW15・W19クラスの探索個数は同じとする。

スプリント競技

(1) W12 5個～ 8個

(2) W15 W12と同じ探索TX

(3) W19 W12と同じ探索TX

(4) W21 6個～10個

(5) W35 5個～ 8個

(6) W45 4個～ 7個

(7) W55 4個～ 7個

(8) W65 4個～ 7個

(9) W70 W65と同じ探索TX

(10) M12 6個～ 8個

(11) M15 M12と同じ探索TX

(12) M19 M12と同じ探索TX

(13) M21 8個～10個

(14) M40 6個～ 8個

(15) M50 5個～ 8個

(16) M60 5個～ 8個

(17) M70 4個～ 7個

(18) M75 M70と同じ探索TX

各TXを探索する順序は、第1ループ内TX（順不同）、スペクテーター、第2ループ内TX（順不同）、ビーコンの順とする。スペクテーターを通過後の第1ループの探索及びスペクテーター通過前の第2ループの探索は無効とする。

中学校対抗表彰及び高等学校対抗表彰を設ける場合は、M15・M19クラスとW15・W19クラスの探索個数は同じと

<p>FOX-O競技</p> <p><u>(1)</u> M12 6個～ 8個</p> <p><u>(2)</u> M15 M12と同じ探査TX</p> <p><u>(3)</u> M19 M12と同じ探査TX</p> <p><u>(4)</u> M21 8個～10個</p> <p><u>(5)</u> M40 6個～ 8個</p> <p><u>(6)</u> M50 5個～ 8個</p> <p><u>(7)</u> M60 5個～ 8個</p> <p><u>(8)</u> M70 4個～ 7個</p> <p><u>(9)</u> W12 5個～ 8個</p> <p><u>(10)</u> W15 W12と同じ探査TX</p> <p><u>(11)</u> W19 W12と同じ探査TX</p> <p><u>(12)</u> W21 6個～10個</p> <p><u>(13)</u> W35 5個～ 8個</p> <p><u>(14)</u> <u>W50 3個、または4個</u></p> <p><u>(15)</u> <u>W60 3個、または4個</u></p> <p>各TXを探査する順序は、順不同でよい。</p>	<p><u>する。</u></p> <p>FOX-O競技</p> <p><u>(1)</u> W12 5個～ 8個</p> <p><u>(2)</u> W15 W12と同じ探査TX</p> <p><u>(3)</u> W19 W12と同じ探査TX</p> <p><u>(4)</u> W21 6個～10個</p> <p><u>(5)</u> W35 5個～ 8個</p> <p><u>(6)</u> <u>W45 4個～ 7個</u></p> <p><u>(7)</u> <u>W55 4個～ 7個</u></p> <p><u>(8)</u> <u>W65 4個～ 7個</u></p> <p><u>(9)</u> <u>W70 W65と同じ探査TX</u></p> <p><u>(10)</u> M12 6個～ 8個</p> <p><u>(11)</u> M15 M12と同じ探査TX</p> <p><u>(12)</u> M19 M12と同じ探査TX</p> <p><u>(13)</u> M21 8個～10個</p> <p><u>(14)</u> M40 6個～ 8個</p> <p><u>(15)</u> M50 5個～ 8個</p> <p><u>(16)</u> M60 5個～ 8個</p> <p><u>(17)</u> M70 4個～ 7個</p> <p><u>(18)</u> <u>M75 M70と同じ探査TX</u></p> <p>各TXを探査する順序は、順不同でよい。</p> <p><u>中学校対抗表彰及び高等学校対抗表彰を設ける場合は、M15・M19クラスとW15・W19クラスの探査個数は同じとする。</u></p>
<p>5-3 スペクテーター走行コース (スプリント競技について)</p> <p>(1) スペクテーター走行コースは、スペクテーターから始まり、競技者は一方通行とする。走行コースに進入した競技者は、他の競技者の妨害をすることなく、速やかに走行コースを通過しなければならない。</p> <p>(2) スペクテーター走行コースの長さは250m以内とし、全区間テープ等で走行コースを明示する。</p> <p>(3) 競技者は、スペクテーター走行コ</p>	<p>5-3 スペクテーター走行コース (スプリント競技について)</p> <p>(1) スペクテーター走行コースは、スペクテーターから始まり、競技者は一方通行とする。走行コースに進入した競技者は、他の競技者の妨害をすることなく、速やかに走行コースを通過しなければならない。</p> <p>(2) スペクテーター走行コースの長さは250m以内とし、全区間テープ等で走行コースを明示する。</p> <p>(3) 競技者は、スペクテーター走行コ</p>

<p>ース入口に進入したとき、T×探査と同様に、スペクテーターの探査証明(スペクテーター通過証明)を記録しなければならない。記録が無い場合は、<u>スペクテーター走行コースを通過していないものとみなす。</u></p> <p>(4) 複数の探査証明用の記録器具が設置されている場合は、指定が無い限り任意の一つで記録すればよい。</p> <p>(5) 競技者は、第1ループから第2ループへ通過する場合以外には、故意にスペクテーター走行コースに立ち入ってはならない。誤って立ち入った場合は、他の競技者の妨害をすることなく、速やかに走行コース外へ退去しなければならない。</p> <p>(6) 競技者は、誤ってスペクテーター走行コースの入口以外のところから走行コースに進入した場合は、他の競技者の妨害をすることなく、速やかに走行コース外へ退去し、あらためて入口から入らなければならない。</p> <p>(7) 競技者は、スペクテーター走行コースの途中で通過証明を忘れたことに気づいた場合は、他の競技者の妨害をすることなく、速やかに走行コース外へ退去し、あらためて入口から入らなければならない。</p> <p>(8) 競技者が2回以上スペクテーター走行コースを通過した場合は、2回目以降の通過は無効とする。</p> <p>注) スペクテーター走行コースは、反対側より到達した競技者でも、容易に走行コース入口に辿り着けるような配慮が必要である。</p>	<p>ース入口に進入したとき、T×探査と同様に、スペクテーターの探査証明(スペクテーター<u>チェックによる</u>通過証明)を記録しなければならない。記録が無い場合は、スペクテーター走行コース<u>不通過とみなし、競技者は第2ループへは通過していないものとする。</u></p> <p>(4) 複数の探査証明用の記録器具が設置されている場合は、指定が無い限り任意の一つで記録すればよい。</p> <p>(5) 競技者は、第1ループから第2ループへ通過する場合以外には、故意にスペクテーター走行コースに立ち入ってはならない。誤って立ち入った場合は、他の競技者の妨害をすることなく、速やかに走行コース外へ退去しなければならない。</p> <p>(6) 競技者は、誤ってスペクテーター走行コースの入口以外のところから走行コースに進入した場合は、他の競技者の妨害をすることなく、速やかに走行コース外へ退去し、あらためて入口から入らなければならない。</p> <p>(7) 競技者は、スペクテーター走行コースの途中で通過証明を忘れたことに気づいた場合は、他の競技者の妨害をすることなく、速やかに走行コース外へ退去し、あらためて入口から入らなければならない。</p> <p>(8) 競技者が2回以上スペクテーター走行コースを通過した場合は、2回目以降の通過は無効とする。</p> <p>注) スペクテーター走行コースは、反対側より到達した競技者でも、容易に走行コース入口に辿り着けるような<u>設置</u>の配慮が必要である。</p>
<p>5-4 ゴール走行コース</p>	<p>5-4 ゴール走行コース</p>

- (1) ゴール走行コースは、ビーコンに始まりゴールラインで終わる。競技者は、ゴール走行コースを通過してゴールラインへ向かう一方通行とする。走行コースに進入した競技者は、他の競技者の妨害をすることなく、速やかにゴールしなければならない。
- (2) ゴール走行コースの長さは、250m以内、入口の幅は10m以内、最後の20mはゴールラインに対し直角の直線を標準とし、全区間テープ等で走行コースを明示する。
- (3) ビーコンチェックが設置されている場合、競技者は、ゴール走行コース入口に進入したとき、T×探査と同様に、ビーコンの探査証明（ビーコン通過証明）を記録しなければならない。記録が無い場合は、ゴール走行コース入口不通過とみなし失格とする。
- (4) 複数の探査証明用の記録器具が設置されている場合は、指定が無い限り任意の一つで記録すればよい。
- (5) 競技者は、ゴール走行コース入口から進入しゴールラインへ向かう場合以外は、故意にゴール走行コースに立ち入ってはならない。誤って立ち入った場合は、他の競技者の妨害をすることなく、速やかに走行コース外へ退去しなければならない。
- (6) 競技者は、誤ってゴール走行コースの入口以外のところから走行コースに進入した場合は、他の競技者の妨害をすることなく、速やかに走行コース外へ退去し、あらためて入口から入らなければならない。
- (7) 競技者は、ゴール走行コースの途中で通過証明を忘れたことに気づ

- (1) ゴール走行コースは、ビーコンに始まりゴール地点で終わる。競技者は、ゴール走行コースを通過してゴール地点へ向かう一方通行とする。走行コースに進入した競技者は、他の競技者の妨害をすることなく、速やかにゴールしなければならない。
- (2) ゴール走行コースの長さは、250m以内、入口の幅は10m以内、最後の20mはゴールのラインに対し直角の直線を標準とし、全区間テープ等で走行コースを明示する。
- (3) ビーコンチェックが設置されている場合、競技者は、ゴール走行コース入口に進入したとき、T×探査と同様に、ビーコンの探査証明（ビーコンチェックによる通過証明）を記録しなければならない。記録が無い場合は、ゴール走行コース入口不通過とみなし失格とする。
- (4) 複数の探査証明用の記録器具が設置されている場合は、指定が無い限り任意の一つで記録すればよい。
- (5) 競技者は、ゴール走行コース入口から進入しゴール地点へ向かう場合以外は、故意にゴール走行コースに立ち入ってはならない。誤って立ち入った場合は、他の競技者の妨害をすることなく、速やかに走行コース外へ退去しなければならない。
- (6) 競技者は、誤ってゴール走行コースの入口以外のところから走行コースに進入した場合は、他の競技者の妨害をすることなく、速やかに走行コース外へ退去し、あらためて入口から入らなければならない。
- (7) 競技者は、ゴール走行コースの途中で通過証明を忘れたことに気づ

<p>いた場合は、他の競技者の妨害をすることなく、速やかに走行コース外へ退去し、あらためて入口から入らなければならない。</p> <p>(8) 競技者のゴールは、ゴールラインを横切ったときが到達時刻であるが、あらかじめ、競技者自らが、探査証明器具を使用して到達時刻を記録するよう定められた場合(例えば、探査証明器具に、S Iカード等のI C器具を使うとき<u>など</u>)は、この記録された時刻を到達時刻とする。</p> <p>(9) 競技者は、<u>ゴールラインを越えたら、その後</u>の行動は、審判員または係員の指示に従わなければならない。</p> <p>注) ゴール走行コースは、反対側より到達した競技者でも、容易に走行コース入口に辿り着けるような配慮が必要である。</p>	<p>いた場合は、他の競技者の妨害をすることなく、速やかに走行コース外へ退去し、あらためて入口から入らなければならない。</p> <p>(8) 競技者のゴールは、ゴール<u>の</u>ラインを横切ったときが到達時刻であるが、あらかじめ、競技者自らが、探査証明器具を使用して到達時刻を記録するよう定められた場合(例えば、探査証明器具に、S Iカード等のI C器具を使うとき<u>等</u>)は、この記録された時刻を到達時刻とする。</p> <p>(9) 競技者の<u>ゴールした後</u>の行動は、審判員または係員の指示に従わなければならない。</p> <p>注) ゴール走行コースは、反対側より到達した競技者でも、容易に走行コース入口に辿り着けるような<u>設置</u>の配慮が必要である。</p>
<p>6-1 審判員の配置場所及び人数</p> <p>次の場所に審判員を配置する。それぞれの場所での人数は、競技の安全・公正<u>および</u>速やかな進行等を勘案して審判長が決める。また審判員は、競技者のT X探査の目印とならないように配慮する。</p> <p>(1) スタート地区 (2) ゴール地区 (3) 競技地域 (4) その他審判長が特に必要と認めた場所</p> <p>注) 各T X毎に常駐する審判員は不要であるが、T Xトラブル等が発生した場合には、速やかにトラブルが解消できるよう、審判員または係員の配置を工夫することが必要である。</p>	<p>6-1 審判員の配置場所及び人数</p> <p>次の場所に審判員を配置する。それぞれの場所での人数は、競技の安全・公正<u>及び</u>速やかな進行等を勘案して審判長が決める。また審判員は、競技者のT X探査の目印とならないように配慮する。</p> <p>(1) スタート地区 (2) ゴール地区 (3) 競技地域 (4) その他審判長が特に必要と認めた場所</p> <p>注) 各T X毎に常駐する審判員は不要であるが、T Xトラブル等が発生した場合には、速やかにトラブルが解消できるよう、審判員または係員の配置を工夫することが必要である。</p>
<p>7-1 競技順位の決定方法</p> <p>(1) 各競技クラスの競技者の順位は、</p>	<p>7-1 競技順位の決定方法</p> <p>(1) 各競技クラスの競技者の順位は、</p>

<p>TXの探査個数の多い者が上位となり、同数の場合は、競技所要時間の少ない者が上位となる。<u>なお、指定されたTX以外のTXを探査しても探査個数には含まない。</u></p> <p><u>(2)各競技者の競技成績を基にしたJARLの支部対抗および地方本部対抗等の団体表彰を行うことができる。この場合の順位の決定方法については、あらかじめ発表する。</u></p>	<p>TXの探査個数の多い者が上位となり、同数の場合は、競技所要時間の少ない者が上位となる。</p> <p><u>(2)各競技クラスにおいて、探査するTXに指定されたTX以外のTXを探査しても、探査個数には含まない。</u></p> <p><u>(3)スプリント競技において、スペクテーターの探査証明(スペクテーターチェックによる通過証明)は、探査個数には含めない。</u></p> <p><u>(4)各競技者の競技成績を基にしたJARLの支部対抗及び地方本部対抗等の団体表彰を行うことができる。この場合の順位の決定方法については、あらかじめ発表する。</u></p>
<p>7-3 表彰 表彰については、次のとおりとする。</p> <p>(1) 全日本競技大会</p> <p>a. 大会表彰</p> <p>外国のアマチュア無線連盟等から派遣された外国人選手を除く参加者を対象とし、競技クラス毎に参加者数を確定し、それぞれの参加者数に応じて競技成績の順位により次の順位までの者に賞状等を贈呈して表彰する。</p> <p>ア. 競技参加者数が 10人以下の場合 3位まで</p> <p>イ. 競技参加者数が11人から 30人の場合 4位まで</p> <p>ウ. 競技参加者数が 31人以上の場合 6位まで</p> <p>b. 地方本部対抗表彰(JAIA杯) <u>および</u>支部対抗表彰</p> <p>各クラス毎の上位者に、下表の通り得点を付し、同一地方本部・同一支部内に住所を有する選手の得点</p>	<p>7-3 表彰 表彰については、次のとおりとする。</p> <p>(1) 全日本競技大会</p> <p>a. 大会表彰</p> <p>外国のアマチュア無線連盟等から派遣された外国人選手を除く参加者を対象とし、競技クラス毎に参加者数を確定し、それぞれの参加者数に応じて競技成績の順位により次の順位までの者に賞状等を贈呈して表彰する。</p> <p>ア. 競技参加者数が 10人以下の場合 3位まで</p> <p>イ. 競技参加者数が11人から 30人の場合 4位まで</p> <p>ウ. 競技参加者数が 31人以上の場合 6位まで</p> <p>b. 地方本部対抗表彰(JAIA賞) <u>及び</u>支部対抗表彰</p> <p>各クラス毎の上位者に、下表の通り得点を付し、同一地方本部・同一支部内に住所を有する選手の得点</p>

を加算集計し、順位を決定して、それぞれ1位のみ表彰する。なお住所の確認は大会参加申込書によるものとする。

順位	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位
得点	18点	15点	12点	9点	6点	3点

c. 中学校対抗表彰及び

高等学校対抗表彰（JARD杯）

中学校及び高等学校に在籍する生徒において、事前に学校対抗部門に登録された競技者（登録選手）の成績を加算集計（TX 探查個数、並びに競技所要時間をそれぞれ加算する）し、7-1（1）と同様に順位を決定して、それぞれ6位まで表彰する。

ア. 各学校で登録できるチームは、1チームまでとする。ただし、中高一貫校は、中学校対抗部門と高等学校対抗部門に、それぞれ登録することができる。

を加算集計し、順位を決定して、それぞれ1位のみ表彰する。なお住所の確認は大会参加申込書によるものとする。

順位	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位
得点	18点	15点	12点	9点	6点	3点

c. 中学校対抗表彰及び

高等学校対抗表彰（JARD賞）

中学校及び高等学校に在籍する生徒において、事前に学校対抗部門に登録された競技者（登録選手）の成績を加算集計（ビーコン及びスペクターを除くTX 探查個数、並びに競技所要時間をそれぞれ加算する）し、7-1（1）と同様に順位を決定して、それぞれ6位まで表彰する。

ア. 各学校で登録できるチームは、1チームまでとする。ただし、中高一貫校、中等教育学校は、中学校対抗部門と高等学校対抗部門に、それぞれ登録することができる。

イ. 小中一貫校（義務教育学校）は、後期課程（7～9年生）の生徒が中学校対抗部門に登録することができる。

ウ. 中等教育学校は、前期課程（1～3年生）の生徒が中学校対抗部門、後期課程（4～6年生）の生徒が高等学校対抗部門に登録することができる。

エ. 高等専門学校は、1～3年



生の生徒が高等学校対抗部門に登録することができる。

イ. 中学校対抗部門の登録選手は、W15またはM15クラスの生徒のみとする。

ウ. 高等学校対抗部門の登録選手は、W19またはM19クラスの生徒のみとする。

エ. 各チームの登録選手は3名以内とする。(2名または1名でも登録できる)

オ. 登録選手のメンバー変更は、事前に登録した補欠選手(補欠登録は3名以内とする)との変更のみとし、変更は定められた期日までに届け出る。

カ. スタートグループは、原則として無作為に登録選手・未登録選手の別なく人選するが、同一スタートグループの登録選手ができるだけ多くならないように配慮する。

キ. 失格者の成績は、加算集計しない。

d. 特別賞

外国のアマチュア無線連盟等から派遣された外国人選手の参加があった場合は、特別賞を設けて外国人選手を表彰することができる。

(2) 地方競技大会

a. 大会表彰

競技クラス毎に、当該地方本部(二以上の地方本部区域を一の主催単位とする地方大会の場合は、その主催単位に含まれる地方本部区域毎)に住所を有する競技参加者を

オ. 中学校対抗部門の登録選手は、W15またはM15クラスの生徒のみとする。

カ. 高等学校対抗部門の登録選手は、W19またはM19クラスの生徒のみとする。

キ. 各チームの登録選手は3名以内とする。(2名または1名でも登録できる)

ク. 登録選手のメンバー変更は、事前に登録した補欠選手(補欠登録は3名以内とする)との変更のみとし、変更は定められた期日までに届け出る。

ケ. スタートグループは、原則として無作為に登録選手・未登録選手の別なく人選するが、同一スタートグループの登録選手ができるだけ多くならないように配慮する。

コ. 失格者の成績は、加算集計しない。

d. 特別賞

外国のアマチュア無線連盟等から派遣された外国人選手の参加があった場合は、特別賞を設けて外国人選手を表彰することができる。

(2) 地方競技大会

a. 大会表彰

競技クラス毎に、当該地方本部(二以上の地方本部区域を一の主催単位とする地方大会の場合は、その主催単位に含まれる地方本部区域毎)に住所を有する競技参加者を

<p>対象に、大会会長が7-3(1)に定める順位まで賞状等を贈呈して表彰する。</p> <p>b. 総合賞 大会表彰の他に、全ての競技参加者を対象に表彰することができる。</p> <p>(3) 支部競技大会 適宜な方法によって表彰することができる。</p>	<p>対象に、大会会長が7-3(1)に定める順位まで賞状等を贈呈して表彰する。</p> <p>b. 総合賞 大会表彰の他に、全ての競技参加者を対象に表彰することができる。</p> <p>(3) 支部競技大会 適宜な方法によって表彰することができる。</p>
<p>附 則 この改正実施方法は、<u>平成29年4月1日</u>から施行する。(平成29年2月10日改正)</p>	<p>附 則 この改正実施方法は、<u>令和2年4月1日</u>から施行する。(令和2年4月1日改正)</p>